
(6) 現況調査報告

1. 三河家住宅の構成要素と変遷
2. 保存管理計画（仕様調査）
3. 三河家住宅の特徴
4. 整備年代の設定
5. 破損状況

三河家住宅の構成要素

平成19年12月4日指定
鉄筋コンクリート造、建築面積 193.30㎡、三階、
一部地下1階、瓦葺一部銅板葺

附・岩屋 1棟 鉄筋コンクリート造、建築面積 31.69㎡
外便所 1棟 鉄筋コンクリート造、建築面積 2.69㎡
門及び塀 2基 鉄筋コンクリート造及び石造、折曲り総延長 44.7m
宅地 815.00㎡ 庭門、裏庭門、石敷、像、浄化槽

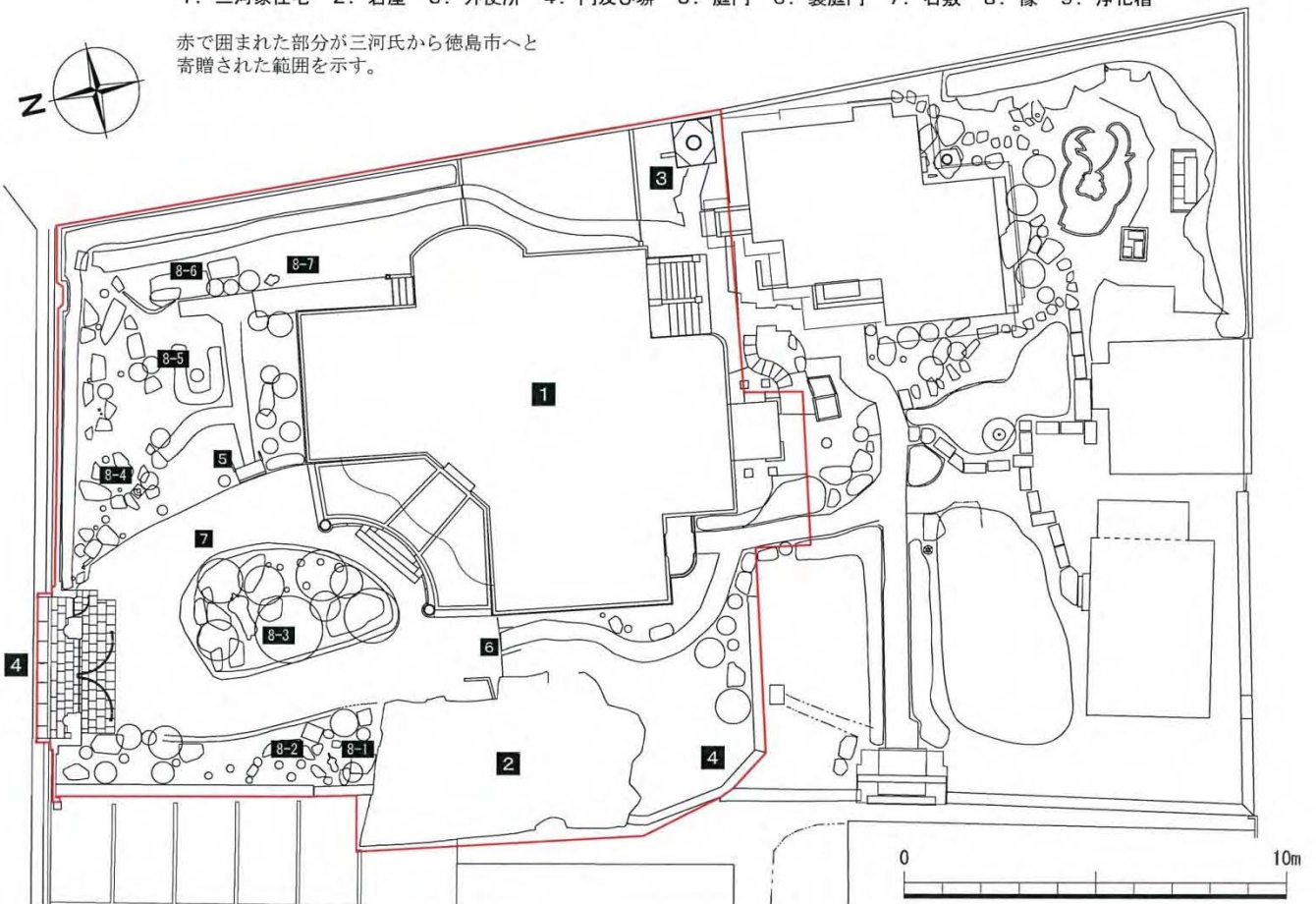


1. 三河家住宅

昭和3年頃、医師の三河義行が建設。設計は三河がドイツ留学中に知己を得た、徳島出身の建築家木内豊次郎。施主の趣向を反映した洋風の意匠が特徴。

1. 三河家住宅 2. 岩屋 3. 外便所 4. 門及び塀 5. 庭門 6. 裏庭門 7. 石敷 8. 像 9. 浄化槽

赤で囲まれた部分が三河氏から徳島市へと
寄贈された範囲を示す。





2. 岩屋（倉庫）
鉄筋コンクリートで造られた岩状の構造物。もとは中はがらんどうで、薪などの資材を保管していた。



3. 外便所
ビザンチン風の意匠を施された、便所。今は浴室に改装されている。



4. 門及び塀（門）
門の一部は石造、塀は鉄筋コンクリート造である。意匠を揃えた設計がなされている。



4. 門及び塀（左袖塀）
前面道路の拡幅に合わせて、門及び塀は一度移設されている。



4. 門及び塀（右袖塀）
隣接する駐車場にはかつて木造二階建の三河の病院があったが、戦災で焼失した。



4. 門及び塀（西側境界岩屋北側の塀）
道路に面する塀とは異なる意匠が施されており、頂部は鉢植えのようになっている。



4. 門及び塀（西南側境界岩屋南側の塀）



5. 庭門
北東の庭園との境に設置された、鉄筋コンクリートの擬木を用いた庭門



6. 裏庭門
主屋と岩屋の間に設置された、鉄筋コンクリートの擬木を用いた裏庭門



7. 石敷
車寄せ合わせ、円弧状に石が敷き詰められている。中央にはヤシ等が植えられている。



9. 浄化槽
主屋の南側に設置された浄化槽。



8-1. 像（象）
建設当初からの像。



8-2. 像（石灯籠）
後補の像。



8-3. 像（ライオン）
建設当初からの像。



8-4. 像（人間）
建設当初からの像。



8-5. 像（石鉢）
建設当初からの像。



8-6. 像（石灯籠）
後補の像。



8-7. 像（ライオン）
後補の像。

三河家住宅の変遷

三河家住宅は、現在に至るまで二度の大きな変更が行われており、都合三つの時期に分けて変遷を辿ることができる。記述は主に『三河邸新築工事内譯書』（史料 NO. xx）『三河邸新築工事設計図』（史料 NO. xx）および関係者への聞き取りによる。

I 期 住宅として 昭和3年—20年（1928-1945）

<使用>

三河義行が建設し、家族の居住に用いていた時期。三河義行夫妻と三人の子供が住んだ。この時期は史料や聞き取りから断片的に使用の状況が分かる程度である。

1階は夫婦の寝室、書斎といった個室に加えて、食室や応接室の家族や来客のための部屋が用意された。書斎は「主人書斎兼客室」とされ、客を迎える部屋でもあったようである。また大勢の来客があったときには、食室の廣間階段室に面した扉を開放し、両室を一体に使用したという。その他には配膳室、女中室、浴室、化粧室、便所といった諸機能が南側にまとめられた。配膳室では調理を行うようなことはあまりなく、隣接する病院の調理室にて調理されたものが運ばれ、それを温めたり、盛り付けたりするために用いられていた。玄関には下足を収納するスペースがないため、廣間付属室（電話室）に下駄箱が設けられていた。

2階には家族の居室の他に球突室、夫人室（和室）、温室、暗室といった義行夫妻の趣味が反映された部屋が用意された。西側の応接室、娘室は当初義行の娘■■の居室として用いられたが、■■が結婚し家を出て、長男■■が結婚してからは長男夫婦の部屋となった。

3階は最初長男次男の子供部屋と物置であったが、長男■■が結婚してからは、妻の節が持ち込んだ家具が収められほとんど物置状態であった。

II 期 病院として 昭和20年—40年頃（1945-1965頃）

<使用>

隣接した木造の病院が戦災により焼失したことから、焼け残った住宅を病院として使用することとなった。GHQによる接収も病院としての使用を理由に免れたという。家族の居住も継続されたため、廣間階段室を共用部分として病院と居住とを分けるように使用された。

1階は応接室、夫妻寝室がそれぞれ待合室、診察室へと変えられた。待合室は看護師見習いの寝泊りにも使われたため、畳敷きとされた。便所は薬剤を調合する（処置室）へ、化粧室は（薬局）、浴室は物置になった。廣間階段室から食室への扉は家具で塞がれ、書斎が義行夫妻の寝室となった。廣間階段室を中心にして、西南部分が病院へと転用されたことが分かる。

2階は球突室が物置、夫人室が家族の寝起きの場として残された以外は病院の利用とされた。温室は床面がタイル貼、壁面腰壁がモルタル洗出し仕上げで、水道設備が整っており衛生を保ちやすかったことから、手術室へと転用されたことが特筆される。西側の居室は病室とされ、化粧室南側には便所が増築された。

3階居室はすべて病室とされた。

<改装>

第II期の改装の主だったものは、病院への転用に伴うものと、戦災による物理的な被害を原因とするものに分けられるが、病院への転用に際しては、家具の移動や各室の用途の変更など当初の仕様に大幅な変更を必要とする内容は少なく、むしろ当初からの性格や位置に合わせて、各室の用途が変更されたと言える。一方、戦災は屋根の葺き替え、2階廣間階段室床面の変更、2階夫人室押入れに残る焼け跡などから、躯体への損傷は大きくなかったものの、内部への被害はかなりのものであった。（※航空写真による前後比較写真を載せる）

第Ⅱ期の主な使用の変更

1階

- ・浴室を物置に変更。 ・化粧室は（薬局？）に変更。 ・便所は（処置室？）に変更。
- ・主人夫妻寝室を診察室に変更。
- ・応接室を待合室兼看護師見習いの居住スペースに変更。床面は畳敷きに。

2階

- ・球突室を物置に変更。 ・温室を手術室に変更。 ・化粧室南側に便所を増築。
- ・娘室、応接室を病室に変更。

3階

- ・各室を病室に変更。

第Ⅱ期の主な改装

1階

- ・玄関に木製引違腰付ガラス戸を増設。 ・待合室（当初：応接室）を畳敷きに変える。

2階

- ・廣間階段室床面を寄木貼から板ブロック貼に変える。 ・手術室（当初：温室）の花壇を撤去。
- ・化粧室南側に便所を増築。

外観

- ・屋根を棧瓦から現在の赤瓦に変更。

Ⅲ期 学生への賃貸として 昭和40年頃～平成20年頃（1965頃～2008頃）

<使用>

義行の死後、家族の居住は節一人となり、大部分を地元の大学などに通う女学生へ安価に貸し出した。

1階は義行の居室とされていた書斎が継続して節の居室として用いられ、その他の各室も学生へは貸し出されなかった。西側待合室、診察室は家族が戻ることも検討され改装が施されているが、使用されていない。節の晩年には食室で寝食をし、便所に風呂が増設され、移動の少なくすむように工夫された。女中室は戦前からこの時期に至るまで一貫して家政婦の部屋であった。

2階は球突室は物置のまま、夫人室は空き部屋となった以外は貸部屋とされた。手術室へと改装されていた温室はユニットバスと流しが設けられ、簡易な浴室となった。その他は貸部屋。

3階は各室とも貸部屋とされた。洗面室、便所の改装時期は不明だが、それぞれ戸が取り払われ、便所は簡易な台所とされた。元の温罐室がいつ物置とされたかは不明である。

また女学生の多くが音大生であったことから、この時期に岩屋内に三つの練習室が設けられた。

<改装>

この時期の改装は女学生への貸し出しのために行われたものと、三河節の娘や孫が徳島へ戻ることが検討された時期に行われたもの（実際には娘、孫の転居は行われなかった）に分けられる。

第Ⅲ期の主な使用の変更

1階

- ・食室を節の寝食の部屋に。（晩年）

2階

- ・手術室（当初：温室）を浴室に変更。 ・病室2室（当初：娘室、応接室）を貸部屋に変更。

3階

- ・各室を貸部屋に変更。

第Ⅲ期の主な改装

1階

- ・食室に小上がり、流し台を増設。 ・診察室（当初：主人夫妻寝室）、待合室（当初：応接室）を改装。

2階

- ・手術室（当初：温室）にユニットバスを設置。 ・病室（当初：娘室、応接室）を改装。

3階

- ・各室（当初：第一物置、第二物置、小供室）の改装。